

杉並区議会議員

ともき
わたなべ友貴

コロナ禍の避難 編

防災士

杉並区議会
自由民主党

在宅避難
の選択！



新型コロナウイルス感染症の流行を受けて国や東京都は、避難所の三密を避ける為に、基礎自治体に避難所の新設を求めています。

しかし、杉並区には新しく避難所として利用することのできる区有施設はほとんどなく、この求めに応じることは事実上困難です。

そこで、これまで災害時には、命を守る為にまず「避難所へ避難」とされていたものが、

一転、可能ならば「在宅で避難」という方針への急激な変化が進んでいます。

では、区民の皆さんに「在宅避難」をしていただく為に、区はどのような取り組みをすればいいのでしょうか。

避難所から在宅へ、避難の常識が変わります。

区民は、災害が発生したとき、自宅が倒壊したり、自宅から出火したり、家具が転倒して下敷きになり怪我をしたりすれば、在宅避難をすることができなくなります。

ですから区が、区民へ在宅避難を推奨する為には、建物倒壊対策・自宅からの出火対策・家具転倒防止対策、の3つを充実させる必要があります。

建物倒壊対策は、区の耐震化支援事業の成果もあり、区内耐震化率90.9%まで順調に向上しています。

杉並区の防災対策の肝は火災対策です。



では、自宅からの出火対策についてはどうでしょうか。阪神淡路大震災では、55件の火災が発生し、そのうち、通電火災によるものが6割にのぼりました。この教訓から、通電火災対策として、感震ブレーカーの普及が始まりました。

杉並区は当初、感震ブレーカー助成の対象を、火災危険度の高い地域へ限定していましたが、令和2年4月より、助成対象を一般世帯へも広げて、区内全域に対象地域を拡充しました。その理由は、設置世帯を面的に広げることで、より大きな効果が生まれるからです。



感震ブレーカー



阪神淡路大震災より



杉並区内死者数の
75%は火災！

首都直下地震における杉並区内死者数予測のうち、およそ75%が火災によるものであるとされています。

このことから、杉並区の防災対策の肝は火災対策であることがわかります。

燃え広がらないまちを作るためには、そもそも各家庭が火を出さないことが最善であることは言うまでもありません。ですから私は、感震ブレーカーの設置助成対象を区内全域に広げた区の施策を、高く評価しています。

家具転倒防止対策は命を守ります。

クラッシュ症候群で死にいたることも



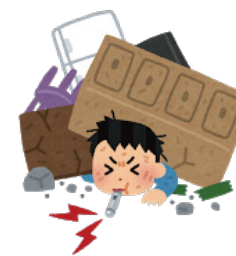
阪神淡路大震災より

区民の在宅避難の為にもう一つ必要なことは、家具の転倒によって下敷きになることを避けることです。



阪神淡路大震災では、負傷者のうち家具の下敷きになって負傷された方が、全体の46%にも及びます。無事に家具の下敷きから救出されたとしても、長時間、体が重い物に圧迫されたことで起こる「クラッシュ症候群」※の危険があります。

すなわち、区民に在宅での避難生活を続けていただくためには、家具の下敷きになるようなことがないように、対策をしなければいけません。



その為には、自宅の家具を転倒しないよう、各ご家庭で対策をとって頂く必要があります。

※救出直後は軽傷のように見えるのに、数時間後に突然容体が悪化して、死に至るケースもあるのが、このクラッシュ症候群です。

杉並区の施策には、メッセージが足りません！

現在、杉並区は家具転倒防止器具の取り付け助成を、65歳以上の高齢者世帯、障害のある方のいらっしゃる世帯といった、いわゆる「災害時要配慮者世帯」に限定しています。しかし私は、区がこれから区民へ『在宅避難』を推奨していくのであれば、感震ブレーカー助成同様、

全世帯へ拡充する必要！



家具転倒防止対策の助成対象を、区内全世帯へ拡充する必要があると主張し、私は区議会の場で質問をしました。

区の答弁は、一般世帯については、株転倒防止器具を安価に購入できる事業として防災物資の斡旋を行っている。地域での火災を防ぐ感震ブレーカーとは異なり、あくまでも自助で行うべきものと捉えている、との答弁でした。

区は、広報などで『在宅避難』について、区民への周知を図っています。もちろんこれは大切です。

一方、区民に在宅で避難していただくために何が必要か、という視点での施策は、まだまだ不十分であると思います。区が、これまでの方針を転換し、新たな施策を展開するのであれば、

その施策について明確なメッセージを区民に発信しなくてはなりません。

今回で言えば、「在宅避難」です。

その為にも、家具転倒防止対策の助成対象を全世帯へ広げることが必要であると私は考えます。

区民の命を守るために、この問題に引き続き取り組んで参ります。





杉並アニメーションミュージアム

「区内のアニメ資源」を
内外に発信すべきです。

杉並区は、制作会社だけでなく、多くのアニメの舞台にもなっています。
私もそうですが、アニメを愛する人たちの間で、「聖地巡礼」という言葉があります。これは、自分の愛するアニメのモデルになった場所を訪れることです。作品の人気度によっては、海外から足を運ぶ方もいらっしゃいます。こうした聖地の情報は、本来「作品名 聖地巡礼」で検索をして探すものです。個人のHPで情報を発信する方もいらっしゃいますが、中々網羅的に、というわけにはいかないのが現実です。

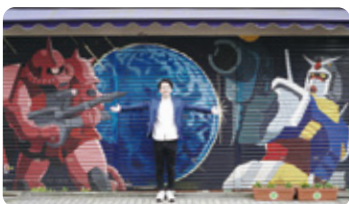


西郊ロッジ：アイドルマスター（荻窪）



気象神社：映画 天気の子（高円寺）

そこで、このような聖地の情報を、行政が一覧にして提供することができれば、とても画期的だと思います。例えば杉並区が「聖地巡礼マップ」を作製しHPやSNSで発信することで、区民のみならず、来街者へもアピールすることができます。杉並区はアニメ産業を区の重要な財産として考えているのであれば、最大限に活用すべきです。



上井草商店街のシャッターペイント

ガンダムモニュメント

平成20年3月に西武新宿線上井草駅前完成しました。上井草にはガンダムの制作会社「サンライズ」をはじめ、アニメ関連会社が集積しています。地元の上井草商店街は、これを利用して商店街を活性化しています。



アニメは杉並の財産。

杉並区には、
全国最多のアニメ制作会社が
集積しています。
杉並区は、「アニメ産業」を
大きな財産であると
捉えています。



イナズマカフェ（荻窪）

アニメを商店街の
活性化に活用すべきです。

アニメは商店街振興にも活用できます。例えば作中モデルになった地域の商店街に作品情報を展示したり、商店と協力してコラボカフェを開いたり、アニメを活用する方策はまだあります。私は頻繁にコラボカフェ(アニメとカフェがコラボし限定メニューを販売)に行きます。そこでは、市販のコーラにキャラクターの紙を張り付けたストローを差して、特典として紙コースターを付けるだけでなく、1,000円を超える値段で売られていることもあります。それが飛ぶように売れるのです。すなわち、アニメにはしっかりとした「稼ぐちから」があるのです。

ふるさと納税へ
アニメを活用すべきです！

私が実現したいのは、ふるさと納税へのアニメの活用です。杉並区では、令和元年度、本来杉並区へ入るべき税金24億7千万円が、ふるさと納税によって他自治体へ流出しています。
杉並区は、健全な寄付文化の醸成を掲げ、返礼品を送ることによるふるさと納税に否定的な立場をとっています。

つまり、戦わずして負けている状態です。

しかし私は、自区の魅力であるアニメ産業を返礼品に活用することは、全く不健全とは思いません。

自らの強みをPRすることの、
どこが不健全だのでしょうか。

例えば、アニメキャラクターと杉並区のキャラクター「なみすけ」のコラボグッズを返礼品にするなど、方法は様々です。先に述べた通り、杉並区の財産であるアニメには「価値」があります。



杉並区議会自民党で

登壇数NO.1

令和元年第2回定例会

杉並の防災対策について

- ◎体育館のエアコン整備について
- ◎豪雨時の道路冠対策について
- ◎乳児用液体ミルクについて
- ◎震災救済所の運営について
- 荻窪駅周辺のまちづくりについて
- ◎南北往来の不便解消について
- ◎天沼地区の電柱地中化について



令和元年第3回定例会

杉並の防災対策について

- ◎災害時の都立高校との連携について
- ◎女性の防災について
- 荻窪駅周辺のまちづくりについて
- ◎荻窪のまちの景観について
- ◎荻窪の空きビルの活用について



令和元年第4回定例会

杉並区の防災対策について

- ◎災害時の情報伝達手段について
- ◎河川カメラについて
- ◎災害ボランティアセンター支援について
- 杉並区のトイレ施策について
- ◎災害時のトイレについて
- ◎公共施設・公園のベビーベッドについて



今年も引き続き
議会で発言して
まいります！



令和2年第1回定例会

指定管理者制度について

- ◎公の施設の管理・運営の履行確認について
- ◎指定管理者再選考時の基準について
- ◎指定管理者の運営における協定逸脱行為の対応について
- 興行場(劇場・ライブハウス)の安全対策について
- ◎興行法場の適用除外について
- ◎届け出と実態が異なる興行場への対応について
- 商店街振興について
- ◎キャッシュレス決済の推進について



令和2年第3回定例会

コロナ禍における
杉並区の防災対策について

- ◎避難所の三密回避策について
- ◎水害時の垂直避難について
- ◎コロナ禍における震災救済所の運営について
- ◎災害時の歯科保健医療体制について
- 災害時の障害のある方に対する取り組みについて
- ◎学校のバリアフリーについて
- ◎心のバリアフリーについて
- ◎福祉救済所について
- 保育園における災害時の対応について
- ◎災害時の休園基準について



令和2年第4回定例会

杉並区の防災対策について

- ◎燃え広がらないまちづくりについて
- ◎在宅避難について
- ◎水害時の避難について
- 荻窪駅周辺のまちづくりについて
- ◎現基本構想後の荻窪駅周辺まちづくりについて



皆さまのご意見をお寄せ下さい。

杉並区議会議員

わたなべ友貴 事務所

〒167-0051 杉並区荻窪 5-18-11-202

電話 080-1054-1956 FAX 03-4243-3020

tomoki.suginami@gmail.com

わたなべ友貴

検索



URL: <http://tomoki-suginami.com>

プロフィール

- ・1984年9月25日生まれ(36歳)
- ・ねずみ年・てんびん座・A型
- ・法政一高・法政大学法学部卒
- ・法政大学法科大学院修了(法政に10年)
- ・東京都議会議員 早坂よしひろの秘書を7年間務める
- ・防災士・宅地建物取引士
- ・趣味：東京マラソン2019完走
ピアノ・洗濯・プロレス観戦

